

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回野田市都市計画審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議案第1号 野田市都市計画審議会会長の選出及び職務代理の指名について 報告第1号 野田都市計画生産緑地地区の変更について（報告）
日 時	令和2年8月5日（水） 午前10時から午前10時50分まで
場 所	野田市役所高層棟8階大会議室
出席委員氏名	石井 武、小俣 悦子、古谷 文夫、石原 義雄、邑樂 等、木名瀬 宣人、栗原 基起、西村 福也、星野 幸治、山口 克己、戸辺 寛志、山崎 秀樹
欠席委員氏名	岩見 洋一、岩岡 竜夫、遠藤 博一、相澤 忠利
事務局等	鈴木 有（市長）、宮前 雅明（建設局長）、浅野 開作（都市部長）、相澤 康範（課税課長）、富山 勝之（自然経済推進部次長（兼）農政課長）、山中 巖（農政課長補佐）、岩瀬 弘（土木部主幹）、後藤 諭（下水道課工務係長）、染谷 隆徳（農業委員会事務局長）、渡邊 一雄（都市部次長（兼）都市計画課長）、相塚 恒雄（都市計画課長補佐）、塚越 貴浩（都市計画課計画係長）、張替 亮（都市計画課計画係主任主事）、栗林 俊希（都市計画課開発指導係主事補）
傍 聴 者	無し
議 事	議事の概要は次のとおりである。 都市計画課長補佐（相塚） 8月5日午前10時開会を宣言した。また、会長及び職務代理が不在であるため、今回は市長により招集したことを報告した。市長に挨拶を求めた。 市長（鈴木） 出席に対するお礼を述べた。会長の選出及び職務代理の指名の議案を提出していること、また、報告案件がある

ことを述べた。

都市計画課長補佐（相塚） 委員の任命に係る経過を説明した。

また、各委員に自己紹介を求めた。市職員を紹介した。岩見委員、岩岡委員、遠藤委員、相澤委員が欠席する旨報告した。今回の審議会は委員の半数以上が出席しているので、会議が成立することを伝えた。会議は「原則公開」であり、あらかじめ市報及び市のホームページで会議の公開についてお知らせしており、会議資料及び会議録は、本庁舎及びいちいのホールの行政資料コーナーに配架及びホームページに掲載する旨を伝えた。また、委員名簿をホームページに掲載していることを伝え、会長、職務代理が決まったら、掲載することを伝えた。会議録作成のため録音をし、また記録のため、写真を撮る旨を伝えた。会長が選出されるまでの間、仮議長を市長が行うことを説明した。

仮議長（鈴木） 本会議の傍聴希望者はいない旨を報告した。会議の途中で傍聴者がいた場合、この会議は原則公開であり10人以内の入室を認める旨を報告した。事務局に配布資料の確認を求めた。

都市計画課長補佐（相塚） 配布資料の確認をした。

仮議長（鈴木） 議案第1号野田市都市計画審議会会長の選出は、野田市都市計画審議会条例第4条に基づき、学識経験のある委員のうちから選挙によって定めることを説明し、選挙の方法について意見を求めた。

委員（邑楽） 指名推選の旨の意見を述べた。

仮議長（鈴木） 指名推選で異議がないか尋ねた。

委員（「異議無し」の声有り）

仮議長（鈴木） 異議無しと認め、指名推選とし指名を求めた。

委員（邑楽） 石井 武委員を推薦する旨の意見を述べた。

仮議長（鈴木） 石井 武委員の推薦について意見を求めた。

<多数の「異議無し」の声有り>

仮議長（鈴木） 異議無しのため、会長を石井 武委員にお願いし、議長を交代する旨を述べた。

都市計画課長補佐（相塚） 石井会長に会長席への移動と、就任の挨拶を求めた。

会長（石井） 就任の挨拶を述べた。

都市計画課長補佐（相塚） 市長は公務のため退席する旨を述べた。

会長（石井） 野田市都市計画審議会条例第4条第3項の規定により、職務代理に学識経験のある委員である古谷 文夫委員を指名した。

職務代理（古谷） 就任の挨拶を述べた。

会長（石井） 報告第1号、野田都市計画生産緑地地区の変更について、事務局からの説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 報告第1号、野田都市計画生産緑地地区の変更について説明した。

会長（石井） 質疑を求めた。

委員（山崎） 今回変更する地区数3に対し、全部廃止する地区数1、一部廃止の2地区は残るため、1地区が減るとの理解でよいか質問した。

都市計画課長（渡邊） 一部廃止については2地区、全部廃止は1地区であり、地区数減は1と回答した。

会長（石井） ほかに質疑を求めた。

委員（山崎） 生産緑地制度を将来のまちづくりにどう生かしていくのかについて、市独自の考えについて質問した。

都市計画課長（渡邊） 生産緑地について概略を説明し、本市の市街化区域内の農地は相当にあることから、今のところ生産緑地の面積要件を緩和して残すまでには、至っていない旨回答した。

委員（山崎） 生産緑地の買取申出に対して、当該地を市が積極的に購入し公共用地として活用すべきと考えているが、多くは民間へ売却され、分譲住宅やアパートが建築されると想像できる。乱開発されないための野田市独自のルールや規制があれば、教えてほしい旨質問した。

都市計画課長（渡邊） 本市の生産緑地は一番小さくて500平方メートルであり、アパート、道路を整備しての開発が行われていることが実態としてほとんどである旨答え、本市の開発指導要綱にて開発指導を行っており、小規模の開発の可能性はあるが乱開発にはならない旨回答した。

委員（山崎） 最低宅地規模、道路の位置指定等の基準があるか質問した。

都市計画課長（渡邊） 開発の基準で、最低敷地規模135平方メートル以上で、面積にもよるが主要な道路は6メートル以上であるなど、宅地や道路の基準を設けている旨回答した。

会長（石井） 質疑を終了し、事務局に次第に従いその他の説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 特定生産緑地について説明し、特定生産緑地への指定に向けた現在の進捗について説明した。

会長（石井） 質疑を求めた。

<「質疑無し」の声有り>

会長（石井） 質疑を終了し、事務局に連絡事項があるか尋ねた。

都市計画課長（渡邊） 次回の第2回都市計画審議会は令和2年10月28日水曜日、午前10時を予定。第3回都市計画審議会は令和3年2月17日水曜日午前10時を予定している旨連絡し、詳細については、改めて連絡する旨述べた。

会長（石井） ほかに連絡事項等あるか尋ねた。

委員（山崎） ホームページに都市計画審議会の会議録が公開さ

れているが、要約となっている。野田のまちづくりに多くの市民が関心を持ってもらわないと、野田のまちの未来はないと思っている。私は誰もが誇れるようなまちになってもらいたいとの思いで参加した。会議録が要約のみの公開になっていることについて、会長にお預けして、委員の皆様の意見も聞いていただきたい旨述べた。

会長（石井） 会議録をどのように扱うか、一定の議論をした上で現在があるので、会長としてこのままと考えている旨回答した。

ほかに確認事項等が無いことを確認し、閉会を宣言した。